解散公告

当社は、平成三十年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

福岡市博多区博多駅南二丁目二番一号

福岡ギャランティビジネス株式会社

代表清算人　山崎　巌

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

宮崎県日南市大堂津四丁目一四番一二号

有限会社尾崎海産

清算人　尾崎　勇

解散公告

当社は、平成三十年四月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

鹿児島県鹿屋市田崎町二八一五番地

株式会社ＴｅｒａＷｉｓｅ

代表清算人　寺岡　正善

解散公告

当社は、平成三十年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

沖縄県豊見城市字豊崎一番地四三七

株式会社テラセ

代表清算人　玉城　栄子

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

沖縄県沖縄市南桃原四丁目二番六号

有限会社一茶

清算人　伊佐　常夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十一月二十日開催の理事会及び評議員会の議決により、平成三十年四月一日石川県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

石川県羽咋郡志賀町末吉旧水六番地一

学校法人鼎学園

清算人　織田　英也

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年三月三十一日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

鹿児島市田上二丁目二七番一七号

医療法人天神会

清算人　草野　千洋

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

千葉市中央区栄町四一番三号

職業訓練法人千葉県菓子職業訓練協会

清算人　大澤　藤満

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年三月二十一日開催の社員総会の決議並びに石川県知事の認可により、平成三十年四月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

石川県羽咋郡志賀町給分ニの二七番地

医療法人社団浄心会

清算人　前田外茂雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年四月十日に社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

福井県敦賀市新松島町八番二九号

医療法人和田医院

清算人　和田　一郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成三十年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目五番二号

高麗橋ウエストビル

サンヨー連合厚生年金基金

代表清算人　冨廣　勇

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

長崎市本原町三番二七号

学校法人うみのほし学園

清算人　尾高トシ子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年八月二十七日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

福岡県柳川市西蒲池七七六番地の一

宗教法人放光寺

清算人　津和崎信義

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年三月二十三日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

大分県豊後高田市田染真中六九五番地

宗教法人大應寺

清算人　島津　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市乙部四地割五六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田山　安雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日

岩手県盛岡市本町通一丁目一五番二七号

相続財産管理人　石川　哲

第39期決算公告

平成30年5月1日　東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号

新日本環境調査株式会社

代表取締役　川岸　邦充

貸借対照表の要旨　（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	349,106	流動負債	34,142
固定資産	35,840	（賞与引当金）	(2,891)
		固定負債	95,635
		退職給付引当金	88,336
		役員退職慰労引当金	7,299
		株主資本	255,170
		資本金	20,000
		資本剰余金	46,768
		資本準備金	46,768
		利益剰余金	188,401
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	180,901
資産合計	384,947	負債・純資産合計	384,947

（注）当期純利益　6,624千円